

袋井市都市計画マスタープラン（素案） に対するパブリックコメント実施結果

1 実施の概要

募集期間 令和7年9月24日（水）から10月23日（木）まで【30日間】

閲覧場所 袋井市ウェブサイト、袋井市役所、浅羽支所、総合健康センター、
コミュニティセンター

2 提出意見（8人26件）

<いただいた御意見とそれに対する市の考え方>

※いただいた御意見については適宜要約しています。

No.	該当箇所	御意見	市の考え方
第2章 将来都市構想			
1	2（2）	P40 将来都市構造図について、近隣との連携が表現できていない。	近隣市町との連携を示せるよう、広域連携交通や近隣連携交通の表現を修正する。
2		活力創出ゾーンでも拠点となる場所が必要。三川、小笠山、浅羽海岸などは「活性化拠点」としてはどうか。	構造図では生活のための拠点のみを示すにとどめ、方針3ウの記載の中で拠点を示していく。
第3章 基本方針			
3	方針1イ	P45 JR愛野駅周辺の地域拠点を活性化させていく必要がある。エコパと連携したスポーツツーリズムを推進してはどうか。	エコパなどの地域資源の活用については記載している。より具体的に示せるよう、スポーツツーリズムなどの記載を加えていく。
4		浅羽支所周辺の拠点では、うみてらすDORIとの連携も必要ではないか。	浅羽支所周辺は、海岸と内陸を繋ぐ拠点としての役割があるためその旨を追記する。
5	方針1ウ	P46 コミュニティ拠点では、コミセンを中心とするまちづくり協議会や連合会等組織の機能集約と強化、ハード的には公共施設等の集約等面的整備をすべき。	まちづくり協議会や連合会等組織の機能集約と強化については、第5章1（2）で地域の役割を示しているが、地域の役割について記載を見直していく。また、拠点への公共施設の集約については、方針4ウで示すように、施設の複合化などとあわせて集約を図っていく。
6	方針2エ	P49 デマンドタクシー強化、自動運転や新たなモビリティ、ライドシェア等を検討対象とすべきではないか。	エの交通体系で様々な交通を記載をしている。地域主体の交通も重要と考えるため、地域協働運行バスや生活支援ネットワークなどについても示していく。
7		ネットワークの形成には、地域協働運行バスなども加えるべき。	
8	方針2オ	P49 デジタル技術等を利用したネットワークの構築を前面に出すべきではないか。	人や物など物理的な移動を確保したうえで、デジタル技術等は交流や情報などのネットワークを補完するものとして考える。
9		方針3に記載されている大都市や海外への発信や連携は方針2のネットワークでの記載の方が望ましい。	交流促進の視点として方針3で示していたが、ソーシャルメディアの活用の視点として方針2へ記載を変更する。
10	方針3ウ	P52 遠州三山の景観の保全でも無電柱化の取組が必要ではないか。	無電柱計画で候補地エリアとなっているため、無電柱化についても示していく。
11		うみてらすDORIでは太平洋岸自転車道を活かしていくべきではないか。	うみてらすDORIにおける太平洋岸自転車道の活用について示していく。

No.	該当箇所	御意見	市の考え方
12	方針3エ P52	農地共生ゾーンの既存の居住地は維持だけでなく改善していくことも必要ではないか。	農地共生ゾーンの既存の居住地を持続していくという視点で維持していくこととしている。まちの魅力や価値の創出の視点についても示していく。
13	P52 P53	茶や温室は外部からの参入が難しいため、農業に挑戦できる機会を増やしつつ、継続的に農業を続けてくれる人を確保することが必要	荒廃農地対策として、農地の荒廃化の抑制のほか、都市計画の視点からも農業の担い手の確保の考え方を加える。
14		採算性がとれない農地は、高齢化や管理を引き継ぐべき人がいないため、関係部署が垣根を越えて、採算性確保や幅広い利活用の検討などの耕作放棄地化を防ぐ方法を考えてほしい。	
15		茶畑の荒廃は復旧が難しいため、予防保全の視点が必要	
16	方針4ア P55	近年の水害リスクを踏まえ、防災都市づくり計画の見直しが必要ではないか。	防災都市づくり計画の見直しを進めていくことを明示する。
17		被災後の事前復興についても検討をしてほしい。	事前復興計画の策定について記載している。
18	方針4エ P57	安全・安心には、防犯・交通安全だけでなく居住の視点も必要	住まいの確保と居住環境の維持についても示していく。
19	方針5ア P58	コミュニティ拠点に記載されている多様性と包摂性は、市全体に関わる要素ではないか。	多様性と包摂性は市全体として取り組むべき事項であるため、方針5でも示す。
第4章 地域別構想			
20	2(1) 北部 P64	空き家や古民家は、移住だけでなく、地域の活動の拠点となりうるのではないか。	空き家と古民家の活用については、新たな住まい方の創出と活動の拠点づくりの視点から示していく。
21	2(4) 中部南 P76	中部南地区では、古民家をイノベーションして魅力あるまちづくりをし、他の地区からも来なくなる住みたくなるまちにしたい。	
第5章 これからの都市づくりの進め方			
22	1 P81	協働・共創について、市内での事例紹介と今後の展開を入れた方が良い。	移動支援や空き家の活用など、市内での成功事例は、参考資料で紹介する。
23	1(1) P81	地域の自治会の機能を維持するため、まちづくり協議会の機能強化、行政、自治会・連合会、コミセンとの組織の立ち位置と責任分担を明確にすべき。	第5章1(1)で地域、企業、行政の関係性、(2)で役割を示している。立ち位置や責任分担の明確化も含め、全体的に記載内容を見直していく。
24	2 P83	各種制度は参考資料にし、どの地区でどの制度を使っていくかを記載できないか。	制度を活用していくという方針を示すもので、どの制度を活用していくかは、地域の意向も含め、まちづくりを進めていく中で考えていく。
全般事項			
25	-	-	コロナを契機として感染症対策についても言及すべき。
26	-	-	計画の第5章または参考資料に重点プロジェクトを、いつ、だれが、どのように行うか記載した方が良い。
			方針2に記載しているスマートシティの構築の目的の一つがパンデミックへの対応であるため明記する。また、方針4の拠点施設でも感染症対策を示していく。
			都市計画マスタープランは基本的な方向性を示すものである。具体プロジェクトについては、別途、個別計画の中で示すこととする。